

■当ファンドの仕組みは次の通りです。

| | | |
|--------|---|---|
| 商品分類 | 追加型投信／海外／株式 | |
| 信託期間 | 無期限 | |
| 運用方針 | 信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。 | |
| 主要運用対象 | ベビーファンド | DWS世界新興国株式マザーファンドを主要投資対象とします。 |
| | マザーファンド | 主として、ブラジル、ロシア、インド、中国(香港を含む)など新興国(以下「主要投資対象国」といいます。)のいずれかの証券取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されている株式及び預託証券等(以下総称して「株式等」といいます。)のうち、主要投資対象国において主たる企業活動を展開する企業、本店が所在する企業の株式等を主要投資対象とします。 |
| 組入制限 | ベビーファンド | 株式への実質投資割合には制限を設けません。外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。 |
| | マザーファンド | 株式への投資割合には制限を設けません。外貨建資産への投資割合には制限を設けません。 |
| 分配方針 | <p>毎決算時(原則として2月18日及び8月18日。ただし、同日が休業日の場合は翌営業日。)に、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。</p> <p>①分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。</p> <p>②収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。</p> <p>③留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。</p> | |

DWS世界新興国株式ファンド

愛称:りそな BRICsプラス

第26期 運用報告書(全体版)

決算日 2020年2月18日

■投資者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「DWS世界新興国株式ファンド(愛称:りそな BRICsプラス)」は、2020年2月18日に第26期の決算を行いました。ここに期中の運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

ドイツ・アセット・マネジメント株式会社
東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー

〈お問い合わせ先〉

電話番号: 03-5156-5108

受付時間: 営業日の午前9時~午後5時

<https://funds.dws.com/jp/>

*お取引内容等につきましては、ご購入された販売会社にお問い合わせください。

○最近5期の運用実績

| 決算期 | 基準価額 (分配) | 標準価額 | | | 株組入比率 | 純資産額 |
|-----------------|--------------|------|----|----------|-------|-------|
| | | 税金 | 込配 | み金 騰落 | | |
| | 円 | | 円 | | % | 百万円 |
| 22期(2018年2月19日) | 11,431 | | 0 | | 13.1 | 4,752 |
| 23期(2018年8月20日) | 9,986 | | 0 | | △12.6 | 3,898 |
| 24期(2019年2月18日) | 10,411 | | 0 | | 4.3 | 3,875 |
| 25期(2019年8月19日) | 10,002 | | 0 | | △3.9 | 3,467 |
| 26期(2020年2月18日) | 12,446 | | 0 | | 24.4 | 3,842 |

(注1) 当ファンドは、DWS世界新興国株式マザーファンドへの投資を通じて、主にBRICs(ブラジル、ロシア、インド、中国)と、BRICsに続く高い経済成長が期待されている他の新興国の企業の株式等に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行うことを基本としております。そのため、ファンドの収益率を測る適切なインデックスが存在せず、ベンチマーク及び参考指数を設けておりません。

(注2) 株式組入比率には、新株予約権証券、株式の性質を有するオプション証券等を含みます。

(注3) 当ファンドはマザーファンドを組入れますので、株式組入比率は実質比率を記載しております。

○当期中の基準価額と市況等の推移

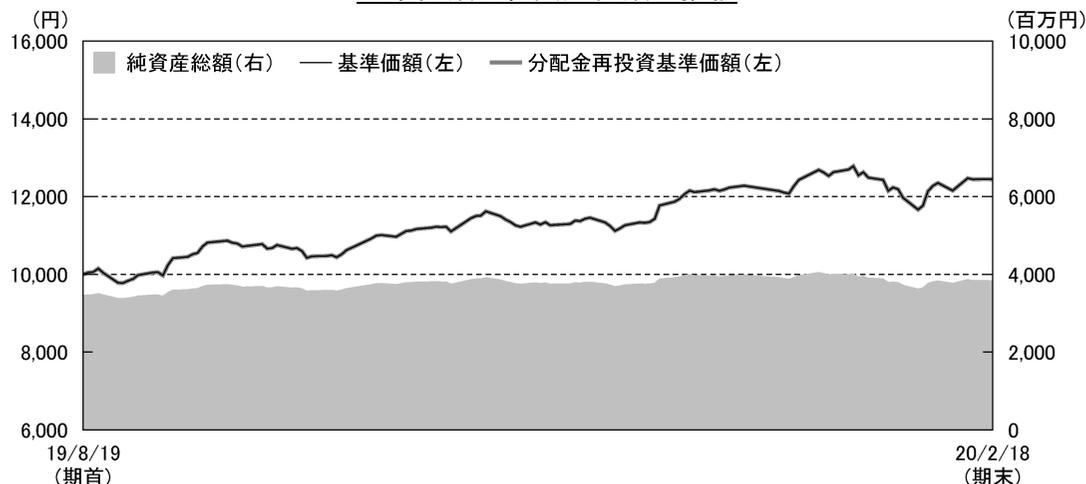
| 年月日 | 基準価額 | 標準価額 | | 株組入比率 |
|--------------------|--------|------|------|-------|
| | | 騰落 | 騰落率 | |
| | 円 | | % | % |
| (期首) 2019年8月19日 | 10,002 | | — | 95.3 |
| 8月末 | 9,980 | | △0.2 | 95.4 |
| 9月末 | 10,659 | | 6.6 | 93.3 |
| 10月末 | 11,224 | | 12.2 | 92.3 |
| 11月末 | 11,456 | | 14.5 | 94.8 |
| 12月末 | 12,281 | | 22.8 | 96.0 |
| 2020年1月末 | 11,969 | | 19.7 | 96.5 |
| (期末) 2020年2月18日 | 12,446 | | 24.4 | 95.6 |

(注1) 騰落率は期首比です。

(注2) 株式組入比率には、新株予約権証券、株式の性質を有するオプション証券等を含みます。

(注3) 当ファンドはマザーファンドを組入れますので、株式組入比率は実質比率を記載しております。

基準価額と純資産総額の推移



(注1) 分配金再投資基準価額は、収益分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の本質的なパフォーマンスを示すものです。ただし、上記対象期間中の分配金が0円のファンドにつきましては基準価額と重なって表示されております。

(注2) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客様の損益の状況を示すものではありません。

◆基準価額

当ファンドの基準価額は期末において12,446円となり、前期末比24.4%上昇しました。当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、主にブラジル、ロシア、インド、中国(香港を含む)など新興国の企業の株式等に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行いました。国別では中国や韓国銘柄の株価上昇等がプラスに寄与しました。業種別では、情報技術や金融関連銘柄の株価上昇等がプラスに寄与しました。個別銘柄では、電子機器・製品メーカーのサムスン電子(情報技術、韓国)や半導体メーカーの台湾セミコンダクター(情報技術、台湾)の保有等がプラスに寄与しました。

◆投資環境

当期のBRICs株式市場で株価は総じて大幅に上昇しました。ブラジル市場では、米中が通商協議で第1段階の合意に至った局面での上昇が目立ったほか、中銀の継続的な金融緩和なども後押しとなり、株価が大きく上昇しました。ロシア市場は、OPEC(石油輸出国機構)加盟国と非加盟国が協調減産で合意したことなどを背景に原油価格が年末にかけて大きく上昇したことなどが追い風となりました。インド市場では、概ね良好な企業業績や政府による景気刺激策などが株価を押し上げました。中国市場は、年明けに新型コロナウイルスの感染拡大による景気減速懸念から株価が急落しましたが、米中が通商協議で第1段階の合意に至ったことなどを受けた株価の上昇幅が上回り、通期ではプラスのリターンとなりました。

◆運用状況

(当ファンド)

当ファンドでは当初の運用方針通り、マザーファンドへの投資を通じて、主にブラジル、ロシア、インド、中国(香港を含む)など新興国の企業の株式等に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行いました。

(DWS世界新興国株式マザーファンド)

当ファンドでは当初の運用方針通り、主にブラジル、ロシア、インド、中国(香港を含む)など新興国の企業の株式等に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行いました。期中の主な売買銘柄は以下のとおりです。

(購入)

ピンアン・ヘルスケア・アンド・テクノロジー(香港)

同社が手掛けるオンライン診療の成長性を評価して新規に購入しました。

ゲルダウ(ブラジル)

同社が事業を営む地域における不動産やインフラ投資の増加による恩恵が期待されることから、新規に購入しました。

B3 SA—ブラジル・ボルサ・バルカオン(ブラジル)

ブラジルにおける金融商品取引の増加が業績の追い風になると考え、新規に購入しました。

(売却)

台湾セミコンダクター(台湾)

株価の堅調な推移を受けて投資比率を一部削減しました。

サムスン電子(韓国)

株価の堅調な推移を受けて投資比率を一部削減しました。

ブラジル石油公社(ブラジル)

ブラジルの中で投資妙味がより高いと思われる銘柄へ乗り換える過程で売却しました。

◆収益分配金

基準価額水準等を勘案して、分配は行わないことといたしました。なお、留保された収益金につきましては、当ファンドの運用の基本方針に基づき運用させていただきます。

○分配原資の内訳

(単位：円、1万口当たり・税込み)

| 項 目 | 第26期 |
|-----------|---------------------------|
| | 2019年8月20日～ 2020年2月18日 |
| 当期分配金 | — |
| (対基準価額比率) | —% |
| 当期の収益 | — |
| 当期の収益以外 | — |
| 翌期繰越分配対象額 | 2,814 |

(注1) 対基準価額比率は当期分配金(税込み)の期末基準価額(分配金込み)に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

(注2) 当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金(税込み)と一致しない場合があります。

◆今後の運用方針

(当ファンド)

当ファンドでは引き続き当初の運用方針通り、マザーファンドへの投資を通じて、主にブラジル、ロシア、インド、中国(香港を含む)などの新興国の企業の株式等に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

(DWS世界新興国株式マザーファンド)

当ファンドでは引き続き当初の運用方針通り、主にブラジル、ロシア、インド、中国(香港を含む)など新興国の企業の株式等に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

新型コロナウイルスの感染拡大が経済に及ぼす影響を推し量るにはもう少し時間を要すると思われませんが、中国政府は必要に応じて景気やマーケットへの支援を行うとみています。短期的には変動の激しい相場展開が予想されますが、調整局面は中長期的な観点で買いの好機となる可能性があると考えています。

○ 1 万口当たりの費用明細

(2019年8月20日～2020年2月18日)

| 項 目 | 当 期 | | 項 目 の 概 要 |
|-------------------------|----------|------------|---|
| | 金 額 | 比 率 | |
| (a) 信 託 報 酬 | 円 116 | % 1.034 | (a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 |
| （ 投 信 会 社 ） | (56) | (0.495) | 委託した資金の運用等の対価 |
| （ 販 売 会 社 ） | (56) | (0.495) | 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価 |
| （ 受 託 会 社 ） | (5) | (0.044) | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価 |
| (b) 売 買 委 託 手 数 料 | 1 | 0.009 | (b) 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 |
| （ 株 式 ） | (1) | (0.009) | 有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 |
| (c) 有 価 証 券 取 引 税 | 1 | 0.012 | (c) 有価証券取引税＝期中の有価証券取引税÷期中の平均受益権口数 |
| （ 株 式 ） | (1) | (0.012) | 有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金 |
| (d) そ の 他 費 用 | 16 | 0.140 | (d) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 |
| （ 保 管 費 用 ） | (9) | (0.083) | 海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用 |
| （ 監 査 費 用 ・ 印 刷 費 用 等 ） | (6) | (0.057) | 監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用や目論見書や運用報告書の作成に係る費用等 |
| 合 計 | 134 | 1.195 | |
| 期中の平均基準価額は、11,261円です。 | | | |

(注1) 期中において発生した費用(消費税のかかるものは消費税を含む)は追加、解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。なお、売買委託手数料、有価証券取引税及びその他費用は、当ファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

(注2) 各項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

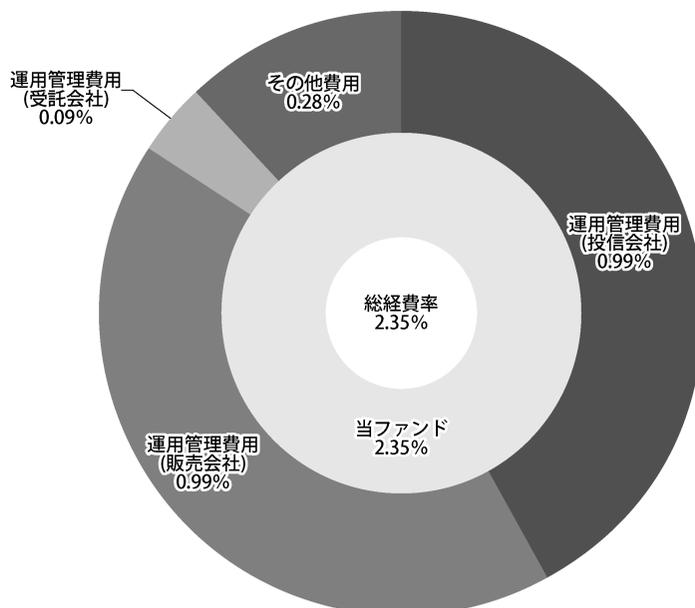
(注3) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

(注4) 監査費用・印刷費用等にはマイナス金利に係る費用等を含みます。

(参考情報)

○総経費率

当期中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した総経費率(年率)は2.35%です。



(注1)当ファンドの費用は1万円当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注2)各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を含みません。

(注3)各比率は、年率換算した値です。

(注4)当ファンドの費用は、マザーファンドが支払った費用を含みます。

(注5)上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

○売買及び取引の状況

(2019年8月20日～2020年2月18日)

親投資信託受益証券の設定、解約状況

| 銘柄 | 設 定 | | 解 約 | |
|-------------------|-----------|-----------|---------------|---------------|
| | 口 数 | 金 額 | 口 数 | 金 額 |
| DWS世界新興国株式マザーファンド | 千口 473 | 千円 748 | 千口 277,662 | 千円 463,181 |

(注)単位未満は切捨て。

○株式売買比率

(2019年8月20日～2020年2月18日)

株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

| 項 目 | 当 期 | |
|---------------------|-------------------|--|
| | DWS世界新興国株式マザーファンド | |
| (a) 期中の株式売買金額 | 910,177千円 | |
| (b) 期中の平均組入株式時価総額 | 4,002,066千円 | |
| (c) 売買高比率 (a) / (b) | 0.22 | |

(注1) (b)は各月末現在の組入株式時価総額の平均。

(注2)単位未満は切捨て。

(注3)マザーファンドの数字は、当ファンドの計算期間で算出。

○マザーファンドにおける主要な売買銘柄

(2019年8月20日～2020年2月18日)

●DWS世界新興国株式マザーファンド

株式

| 買 付 | | | | 売 付 | | | |
|----------------------------------|-----|--------|-------|------------------------------------|-----|---------|-------|
| 銘柄 | 株 数 | 金 額 | 平均単価 | 銘柄 | 株 数 | 金 額 | 平均単価 |
| | 千株 | 千円 | 円 | | 千株 | 千円 | 円 |
| PING AN HEALTHCARE AND TECHN(香港) | 100 | 87,508 | 875 | TAIWAN SEMICONDUCTOR-SP ADR(アメリカ) | 20 | 116,368 | 5,818 |
| GERDAU SA -SPON ADR(アメリカ) | 70 | 40,042 | 572 | PROSUS(南アフリカ) | 9 | 73,026 | 8,114 |
| B3 SA-BRASIL BOLSA BALCAO(ブラジル) | 30 | 36,781 | 1,226 | SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD(韓国) | 10 | 56,947 | 5,694 |
| VALE SA(ブラジル) | 20 | 28,225 | 1,411 | PETROBRAS - PETROLEO BRAS-PR(ブラジル) | 75 | 56,212 | 749 |
| | | | | QAO GAZPROM SPON ADR(アメリカ) | 70 | 55,423 | 791 |
| | | | | IND & COMM BK OF CHINA - H(香港) | 600 | 50,260 | 83 |
| | | | | CHINA CONSTRUCTION BANK-H(香港) | 500 | 47,869 | 95 |
| | | | | CHINA RESOURCES CEMENT(香港) | 350 | 40,026 | 114 |
| | | | | SURGUTNEFTGAS-PFD-CLS(アメリカ) | 600 | 39,347 | 65 |
| | | | | ITAU UNIBANCO HLDNG-PREF ADR(アメリカ) | 40 | 35,578 | 889 |

(注1)金額は受渡し代金。

(注2)単位未満は切捨て。

(注3)アメリカなど当ファンドの投資対象国以外の銘柄は、当該国において取引されている預託証券(ADR、GDR)等を通じて、実質的には投資対象国の株式を売買しているものです。

(注4)国名は企業の本拠地がある国ではなく、売買が行われている市場が存在する国を記載しています。

○利害関係人との取引状況等

(2019年8月20日～2020年2月18日)

該当事項はございません。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当期における当ファンドに係る利害関係人とは、DEUTSCHE BANK AG、ドイツ証券です。

○第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業を兼業している委託会社の自己取引状況 (2019年8月20日～2020年2月18日)

該当事項はございません。

○自社による当ファンドの設定・解約状況

(2019年8月20日～2020年2月18日)

該当事項はございません。

○組入資産の明細

(2020年2月18日現在)

親投資信託残高

| 銘 柄 | 期首(前期末) | 当 期 末 | |
|-------------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| | 口 数 | 口 数 | 評 価 額 |
| DWS世界新興国株式マザーファンド | 千口 2,461,743 | 千口 2,184,554 | 千円 3,911,663 |

(注)単位未満は切捨て。

○投資信託財産の構成

(2020年2月18日現在)

| 項 目 | 当 期 末 | |
|-------------------|-----------|-------|
| | 評 価 額 | 比 率 |
| | 千円 | % |
| DWS世界新興国株式マザーファンド | 3,911,663 | 100.0 |
| 投資信託財産総額 | 3,911,663 | 100.0 |

(注1) 評価額の単位未満は切捨て。

(注2) DWS世界新興国株式マザーファンドにおいて、期末における外貨建純資産(4,399,633千円)の投資信託財産総額(4,414,445千円)に対する比率は99.7%です。

(注3) 外貨建資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、2020年2月18日における邦貨換算レートは、1米ドル=109.86円、1カナダドル=82.98円、1メキシコペソ=5.91円、1ブラジルリアル=25.37円、100チリペソ=13.84円、1ユーロ=118.95円、1英ポンド=142.82円、1トルコリラ=18.16円、1チェココルナ=4.79円、100ハンガリーフォリント=35.43円、1ポーランドズロチ=27.90円、1香港ドル=14.14円、1シンガポールドル=79.04円、1マレーシアリンギット=26.48円、1タイバーツ=3.51円、1フィリピンペソ=2.17円、100インドネシアルピア=0.81円、100韓国ウォン=9.26円、1新台幣ドル=3.66円、1インドルピー=1.55円、1イスラエルシェケル=32.11円、1南アフリカランド=7.32円です。

○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2020年2月18日現在)

| 項 目 | 当 期 末 |
|------------------------|----------------|
| | 円 |
| (A) 資産 | 3,911,663,438 |
| DWS世界新興国株式マザーファンド(評価額) | 3,911,663,438 |
| (B) 負債 | 69,108,017 |
| 未払解約金 | 28,444,498 |
| 未払信託報酬 | 38,876,867 |
| その他未払費用 | 1,786,652 |
| (C) 純資産総額(A-B) | 3,842,555,421 |
| 元本 | 3,087,396,112 |
| 次期繰越損益金 | 755,159,309 |
| (D) 受益権総口数 | 3,087,396,112口 |
| 1万口当たり基準価額(C/D) | 12,446円 |

〈注記事項〉

| | |
|-----------|----------------|
| 期首元本額 | 3,467,349,936円 |
| 期中追加設定元本額 | 2,921,074円 |
| 期中一部解約元本額 | 382,874,898円 |

○損益の状況 (2019年8月20日～2020年2月18日)

| 項 目 | 当 期 |
|------------------|----------------|
| | 円 |
| (A) 配当等収益 | △ 1 |
| 支払利息 | △ 1 |
| (B) 有価証券売買損益 | 794,944,031 |
| 売買益 | 864,529,301 |
| 売買損 | △ 69,585,270 |
| (C) 信託報酬等 | △ 40,663,519 |
| (D) 当期損益金(A+B+C) | 754,280,511 |
| (E) 前期繰越損益金 | 99,964,894 |
| (F) 追加信託差損益金 | △ 99,086,096 |
| (配当等相当額) | (14,551,859) |
| (売買損益相当額) | (△113,637,955) |
| (G) 計(D+E+F) | 755,159,309 |
| (H) 収益分配金 | 0 |
| 次期繰越損益金(G+H) | 755,159,309 |
| 追加信託差損益金 | △ 99,086,096 |
| (配当等相当額) | (14,555,984) |
| (売買損益相当額) | (△113,642,080) |
| 分派準備積立金 | 854,245,405 |

(注1) (A) 配当等収益—支払利息にはマイナス金利に係る費用等を含みます。

(注2) (B) 有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

(注3) (C) 信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注4) (F) 追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

○分配金の計算過程

(2019年8月20日～2020年2月18日)

| 項 目 | 当 期 |
|----------------------------------|-------------|
| a. 配当等収益(費用控除後) | 25,448,472円 |
| b. 有価証券売買等損益 (費用控除後、繰越欠損金補填後) | 227,961,564 |
| c. 信託約款に定める収益調整金 | 14,555,984 |
| d. 信託約款に定める分配準備積立金 | 600,835,369 |
| e. 分配対象収益(a+b+c+d) | 868,801,389 |
| f. 分配対象収益(1万口当たり) | 2,814 |
| g. 分配金 | 0 |
| h. 分配金(1万口当たり) | 0 |

○分配金のお知らせ

| | |
|----------------|----|
| 1万口当たり分配金(税込み) | 0円 |
|----------------|----|

(注1)分配金をお支払いする場合

分配金のお支払いは、原則として決算日から起算して5営業日までに開始いたします。

(注2)分配金を再投資する場合

お手持り分配金は、税引後みなさまの口座に繰り入れて再投資いたしました。

*個人受益者が受取る普通分配金については、原則として20%(所得税15%、地方税5%)の税率で源泉徴収されます。(法人受益者の場合は税制が異なります。)

2014年1月1日から2037年12月31日までの間、普通分配金並びに解約時又は償還時の差益に対し、所得税15%に2.1%の率を乗じた復興特別所得税が付加され、20.315%(所得税及び復興特別所得税15.315%、並びに地方税5%)の税率が適用されます。

*少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」、「ジュニアNISA」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方となります。詳しくは、販売会社にお問合せ下さい。

*元本払戻金(特別分配金)が発生した場合は、分配金発生時に個々の受益者の個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の個々の受益者の個別元本となります。

*税法が改正された場合等には、上記の内容が変更されることがあります。

*課税上の取扱いの詳細については、税務専門家または税務署にご確認下さい。

〈お知らせ〉

- ・該当事項はございません。

DWS 世界新興国株式マザーファンド

運用報告書

《第13期》

決算日：2019年8月19日

(計算期間：2018年8月21日～2019年8月19日)

■当ファンドの仕組みは次の通りです。

| | |
|-------------|---|
| 運 用 方 針 | 信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。 |
| 主 要 運 用 対 象 | 主として、ブラジル、ロシア、インド、中国(香港を含む)など新興国(以下「主要投資対象国」といいます。)のいずれかの証券取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されている株式及び預託証書等(以下総称して「株式等」といいます。)のうち、主要投資対象国において主たる企業活動を展開する企業、本店が所在する企業の株式等を主要投資対象とします。 |
| 組 入 制 限 | 株式への投資割合には制限を設けません。 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。 |

○最近5期の運用実績

| 決算期 | 基準価額 | 騰落中率 | | 株式組入比率 | 純資産額 |
|-----------------|--------|------|------|--------|-------|
| | | 騰落 | 中率 | | |
| | 円 | | % | % | 百万円 |
| 9期(2015年8月18日) | 11,501 | | 8.8 | 89.9 | 7,565 |
| 10期(2016年8月18日) | 10,433 | △ | 9.3 | 94.4 | 5,934 |
| 11期(2017年8月18日) | 13,787 | | 32.1 | 95.8 | 6,184 |
| 12期(2018年8月20日) | 13,920 | | 1.0 | 93.9 | 4,466 |
| 13期(2019年8月19日) | 14,256 | | 2.4 | 94.1 | 3,960 |

(注1)当ファンドは、主にBRICs(ブラジル、ロシア、インド、中国)と、BRICsに続く高い経済成長が期待されている新興国の企業の株式等に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行うことを基本としております。そのため、ファンドの収益率を測る適切なインデックスが存在せず、ベンチマーク及び参考指数を設けておりません。

(注2)株式組入比率には、新株予約券証券、株式の性質を有するオプション証券等を含みます。

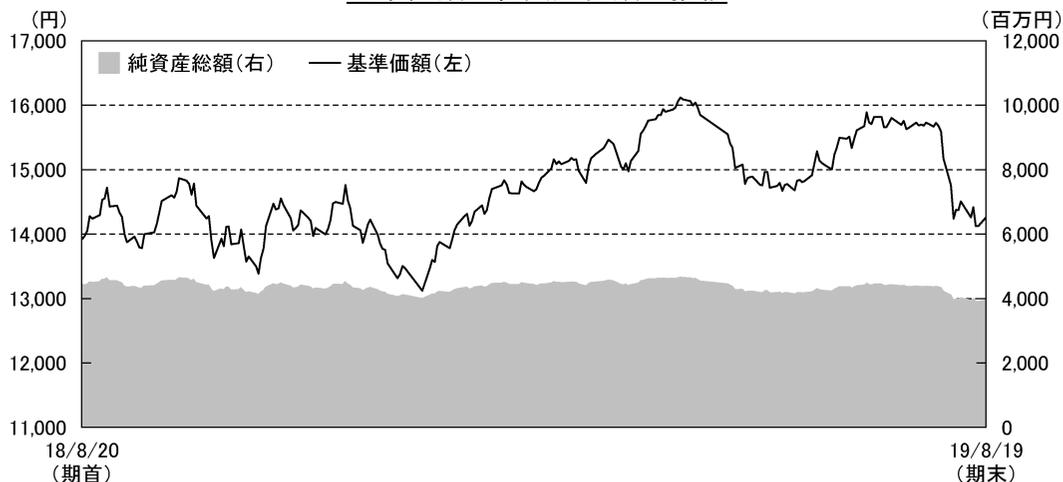
○当期中の基準価額と市況等の推移

| 年月日 | 基準価額 | 騰落率 | | 株式組入比率 |
|------------|--------|-----|------|--------|
| | | 騰落 | 率 | |
| (期首) | 円 | | % | % |
| 2018年8月20日 | 13,920 | | — | 93.9 |
| 8月末 | 14,428 | | 3.6 | 93.5 |
| 9月末 | 14,866 | | 6.8 | 93.9 |
| 10月末 | 13,627 | △ | 2.1 | 94.7 |
| 11月末 | 14,499 | | 4.2 | 95.3 |
| 12月末 | 13,474 | △ | 3.2 | 91.9 |
| 2019年1月末 | 14,552 | | 4.5 | 91.7 |
| 2月末 | 15,129 | | 8.7 | 93.5 |
| 3月末 | 15,134 | | 8.7 | 93.4 |
| 4月末 | 15,848 | | 13.9 | 93.1 |
| 5月末 | 14,776 | | 6.1 | 93.6 |
| 6月末 | 15,611 | | 12.1 | 93.8 |
| 7月末 | 15,674 | | 12.6 | 94.2 |
| (期末) | | | | |
| 2019年8月19日 | 14,256 | | 2.4 | 94.1 |

(注1)騰落率は期首比です。

(注2)株式組入比率には、新株予約券証券、株式の性質を有するオプション証券等を含みます。

基準価額と純資産総額の推移



◆基準価額

当ファンドの基準価額は期末において14,256円となり、前期末比2.4%上昇しました。当ファンドは、主にブラジル、ロシア、インド、中国(香港を含む)など新興国の企業の株式等に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行いました。国別ではブラジルやロシア銘柄の株価上昇等がプラスに寄与しました。業種別では、金融やエネルギー関連銘柄の株価上昇等がプラスに寄与しました。個別銘柄では、化粧品会社のナチュラ・コスメティコス(生活必需品、ブラジル)や天然ガス会社のガスプロム(エネルギー、ロシア)の保有等がプラスに寄与しました。

◆投資環境

当期のBRICs株市場で株価は国毎にまちまちの展開となりました。ブラジル市場は、大統領選挙でボルソナロ氏が勝利し経済対策や財政再建が進むとの期待が高まり、その後に年金支出の削減などの具体策が発表されたこと等が好感され大幅に上昇しました。ロシア市場は、期を通じて概ね堅調な推移が続き、中でも年明け以降に原油価格が大幅に反発したことや、米財務省がロシアの一部企業に対する制裁を解除したことなどが好感され、株価は大きく上昇しました。インド市場は、期前半に原油高やインドルピー安が進行した局面での下落が目立ちました。その後、モディ政権の続投期待などから上昇基調に転じましたが、前期末の水準を取り戻すには至りませんでした。中国市場は、米国との通商交渉や国内景気の動向、中国政府の対応などに一喜一憂し、値動きの激しい展開が続きました。

◆運用状況

当ファンドでは当初の運用方針通り、主にブラジル、ロシア、インド、中国(香港を含む)など新興国の企業の株式等に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行いました。期中の主な売買銘柄は以下のとおりです。

(購入)

タイ石油公社(タイ)

タイの投資比率を引き上げる過程で相対的に妙味が高いと判断した同社株を購入しました。

CPオール(タイ)

タイの投資比率を引き上げる過程で相対的に妙味が高いと判断した同社株を購入しました。

ITC(インド)

悪材料の多くが株価に織り込まれ割安感が高まったことから購入しました。

(売却)

ニュー・オリエンタル・エデュケーション・アンド・テクノロジー・グループ(中国)

好調な株価パフォーマンスを受けて利益を確定しました。

アリババ・グループ・ホールディング(中国)

大株主が同社株を売却する方針を示し株価の重石になると考えられたため一部売却しました。

ロジャス・アメリカナス(ブラジル)

好調な株価パフォーマンスを受けて利益を確定しました。

◆今後の運用方針

当ファンドでは引き続き当初の運用方針通り、主にブラジル、ロシア、インド、中国(香港を含む)など新興国の企業の株式等に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

新興国企業の業績は堅調な伸びが期待され、バリュエーション面でも先進国や過去の平均と比べて株価の割安感が目立ってきています。一方で、米中の貿易協議次第では波乱含みの展開も想定されるため、動向を注視しつつ、不透明感が払拭されるまでは全般的に慎重なスタンスとする方針です。

○ 1 万口当たりの費用明細

(2018年8月21日～2019年8月19日)

| 項 目 | 当 期 | | 項 目 の 概 要 |
|---|---------------------|-----------------------------|--|
| | 金 額 | 比 率 | |
| (a) 売 買 委 託 手 数 料 (株 式) | 円 1 (1) | % 0.006 (0.006) | (a) 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 |
| (b) 有 価 証 券 取 引 税 (株 式) | 1 (1) | 0.010 (0.010) | (b) 有価証券取引税＝期中の有価証券取引税÷期中の平均受益権口数 有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金 |
| (c) そ の 他 費 用 (保 管 費 用) (そ の 他) | 30 (27) (4) | 0.205 (0.180) (0.025) | (c) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金 ・資産の移転等に要する費用 証券投資信託管理事務等に係る費用 |
| 合 計 | 32 | 0.221 | |
| 期中の平均基準価額は、14,801円です。 | | | |

(注1) 期中において発生した費用（消費税のかかるものは消費税を含む）は追加、解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(a) 売買委託手数料、(b) 有価証券取引税、(c) その他費用は、期中の各金額を各月末現在の受益権口数の単純平均で除したものです。

(注2) 各項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注3) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

(注4) (c) その他費用（その他）はマイナス金利に係る費用を含みます。

○売買及び取引の状況

(2018年8月21日～2019年8月19日)

株式

| | | 買 付 | | 売 付 | |
|---|-------|-------------------|--------------------------|-------------|--------------------------|
| | | 株 数 | 金 額 | 株 数 | 金 額 |
| 外 | アメリカ | 百株 — (200) | 千米ドル — (—) | 百株 1,130 | 千米ドル 2,585 |
| | ブラジル | — | 千ブラジルリアル — | 1,500 | 千ブラジルリアル 4,607 |
| | 香港 | — | 千香港ドル — | (—) | 千香港ドル (—) |
| | タイ | 2,500 | 千タイバーツ 14,628 | — | 千タイバーツ — |
| 国 | 韓国 | — | 千韓国ウォン — | 150 | 千韓国ウォン 819,835 |
| | 台湾 | — | 千新台幣ドル — | (200) | 千新台幣ドル (200) |
| | インド | 570 | 千インドルピー 27,877 | 1,200 | 千インドルピー 57,070 |
| | 南アフリカ | — (90) | 千南アフリカランド — (971) | — (—) | 千南アフリカランド — (971) |

(注1) 金額は受渡し代金。

(注2) 単位未満は切捨て。

(注3) ()内は増資割当、株式転換・合併等による増減分です。

(注4) アメリカなど当ファンドの投資対象国以外の取引は、当該国において取引されている預託証券(ADR、GDR)等を通じて、実質的には投資対象国の株式を売買しているものです。

(注5) 国名は企業の本拠地がある国ではなく、売買が行われている市場が存在する国を記載しています。

○株式売買比率

(2018年8月21日～2019年8月19日)

株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

| 項 目 | 当 期 |
|---------------------|-------------|
| (a) 期中の株式売買金額 | 685,716千円 |
| (b) 期中の平均組入株式時価総額 | 4,129,470千円 |
| (c) 売買高比率 (a) / (b) | 0.16 |

(注1) (b)は各月末現在の組入株式時価総額の平均。

(注2) 単位未満は切捨て。

○主要な売買銘柄

(2018年8月21日～2019年8月19日)

株式

| 買付 | | | | 売付 | | | |
|--------------------------------|-----|--------|-------|------------------------------------|-----|--------|--------|
| 銘柄 | 株数 | 金額 | 平均単価 | 銘柄 | 株数 | 金額 | 平均単価 |
| | 千株 | 千円 | 円 | | 千株 | 千円 | 円 |
| PTT PCL-NVDR(タイ) | 150 | 25,987 | 173 | NEW ORIENTAL EDUCATIO-SP ADR(アメリカ) | 7 | 60,693 | 8,670 |
| CP ALL PCL-NVDR(タイ) | 100 | 24,186 | 241 | ALIBABA GROUP HOLDING-SP ADR(アメリカ) | 3 | 59,775 | 19,925 |
| ITC LTD(インド) | 50 | 21,556 | 431 | LOJAS AMERICANAS SA-PREF(ブラジル) | 100 | 58,821 | 588 |
| TATA CONSULTANCY SVCS LTD(インド) | 7 | 21,375 | 3,053 | SEVERSTAL-GDR REG S(アメリカ) | 30 | 47,994 | 1,599 |
| | | | | ZEE ENTERTAINMENT ENTERPRISE(インド) | 60 | 42,824 | 713 |
| | | | | BANCO DO BRASIL S. A. (ブラジル) | 30 | 41,214 | 1,373 |
| | | | | SAMSUNG LIFE INSURANCE CO LT(韓国) | 5 | 40,683 | 8,136 |
| | | | | SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD(韓国) | 10 | 40,227 | 4,022 |
| | | | | BANCO BRADESCO-ADR(アメリカ) | 33 | 39,797 | 1,205 |
| | | | | JD. COM INC-ADR(アメリカ) | 15 | 34,720 | 2,314 |

(注1) 金額は受渡し代金。

(注2) 単位未満は切捨て。

(注3) アメリカなど当ファンドの投資対象国以外の銘柄は、当該国において取引されている預託証券(ADR、GDR)等を通じて、実質的には投資対象国の株式を売買しているものです。

(注4) 国名は企業の本拠地がある国ではなく、売買が行われている市場が存在する国を記載しています。

○利害関係人との取引状況等

(2018年8月21日～2019年8月19日)

該当事項はございません。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当期における当ファンドに係る利害関係人とは、DEUTSCHE BANK AG、ドイツ証券です。

○組入資産の明細

(2019年8月19日現在)

外国株式

| 銘柄 | 株数 | 当期 | | 期末 | | 業種等 |
|------------------------------|---------|--------|----------|---------|--------------|-----|
| | | 株数 | 株数 | 評価額 | | |
| | | | | 外貨建金額 | 邦貨換算金額 | |
| (アメリカ) | 百株 | 百株 | 千米ドル | 千円 | | |
| ALIBABA GROUP HOLDING-SP ADR | 140 | 110 | 1,920 | 204,371 | 小売 | |
| BANCO BRADESCO-ADR | 330 | — | — | — | 銀行 | |
| GAZPROM SPON ADR | 1,500 | 1,500 | 1,008 | 107,261 | エネルギー | |
| HDFC BANK LTD-ADR | 100 | 100 | 1,105 | 117,583 | 銀行 | |
| ITAU UNIBANCO HLDNG-PREF ADR | 400 | 400 | 343 | 36,519 | 銀行 | |
| JD.COM INC-ADR | 150 | — | — | — | 小売 | |
| SURGUTNEFTEGAS-PFD-CLS | 12,000 | 12,000 | 575 | 61,237 | エネルギー | |
| NEW ORIENTAL EDUCATIO-SP ADR | 70 | — | — | — | 消費者サービス | |
| LUKOIL PJSC-SPON ADR | 150 | 150 | 1,125 | 119,759 | エネルギー | |
| TAIWAN SEMICONDUCTOR-SP ADR | 900 | 850 | 3,530 | 375,723 | 半導体・半導体製造装置 | |
| SEVERSTAL-GDR REG S | 300 | — | — | — | 素材 | |
| SBERBANK-SPONSORED ADR | 1,350 | 1,350 | 1,782 | 189,694 | 銀行 | |
| 小計 | 株数・金額 | 17,390 | 16,460 | 11,391 | 1,212,149 | |
| | 銘柄数<比率> | 12 | 8 | — | <30.6%> | |
| (メキシコ) | | | 千メキシコペソ | | | |
| FOMENTO ECONOMICO MEXICA-UBD | 500 | 500 | 8,741 | 47,378 | 食品・飲料・タバコ | |
| 小計 | 株数・金額 | 500 | 500 | 8,741 | 47,378 | |
| | 銘柄数<比率> | 1 | 1 | — | <1.2%> | |
| (ブラジル) | | | 千ブラジルレアル | | | |
| VALE SA | 400 | 300 | 1,310 | 34,812 | 素材 | |
| BANCO DO BRASIL S.A. | 800 | 500 | 2,286 | 60,729 | 銀行 | |
| LOJAS AMERICANAS SA-PREF | 1,000 | — | — | — | 小売 | |
| PETROBRAS - PETROLEO BRAS-PR | 1,500 | 1,500 | 3,586 | 95,257 | エネルギー | |
| WEG SA | 800 | 800 | 1,824 | 48,445 | 資本財 | |
| NATURA COSMETICOS SA | 700 | 700 | 4,445 | 118,059 | 家庭用品・パーソナル用品 | |
| CIA BRASILEIRA DE DIS-PREF | 150 | 150 | 1,287 | 34,186 | 食品・生活必需品小売り | |
| RAIA DROGASIL SA | 300 | 200 | 1,771 | 47,037 | 食品・生活必需品小売り | |
| 小計 | 株数・金額 | 5,650 | 4,150 | 16,510 | 438,528 | |
| | 銘柄数<比率> | 8 | 7 | — | <11.1%> | |
| (香港) | | | 千香港ドル | | | |
| CHINA MOBILE LTD | 500 | 500 | 3,310 | 44,924 | 電気通信サービス | |
| CNOOC LTD | 4,000 | 4,000 | 4,524 | 61,401 | エネルギー | |
| PING AN INSURANCE GROUP CO-H | 1,497 | 1,497 | 13,373 | 181,473 | 保険 | |
| CHINA CONSTRUCTION BANK-H | 13,000 | 13,000 | 7,462 | 101,259 | 銀行 | |
| CHINA MERCHANTS BANK-H | 1,500 | 1,500 | 5,462 | 74,122 | 銀行 | |
| IND & COMM BK OF CHINA - H | 14,000 | 14,000 | 6,955 | 94,382 | 銀行 | |
| CHINA RESOURCES CEMENT | 7,000 | 7,000 | 4,802 | 65,163 | 素材 | |
| TENCENT HOLDINGS LTD | 500 | 500 | 16,363 | 222,048 | メディア・娯楽 | |
| 小計 | 株数・金額 | 41,997 | 41,997 | 62,253 | 844,776 | |
| | 銘柄数<比率> | 8 | 8 | — | <21.3%> | |
| (タイ) | | | 千タイバーツ | | | |
| PTT PCL-NVDR | — | 1,500 | 6,412 | 22,123 | エネルギー | |
| CP ALL PCL-NVDR | — | 1,000 | 8,450 | 29,152 | 食品・生活必需品小売り | |
| 小計 | 株数・金額 | — | 2,500 | 14,862 | 51,275 | |
| | 銘柄数<比率> | — | 2 | — | <1.3%> | |
| (韓国) | | | 千韓国ウォン | | | |
| LG HOUSEHOLD & HEALTH CARE | 4 | 4 | 471,600 | 41,547 | 家庭用品・パーソナル用品 | |
| LG CHEM LTD | 7 | 7 | 224,000 | 19,734 | 素材 | |

| 銘柄 | 株数 | 期首(前期末) | | 当 期 末 | | 業 種 等 |
|------------------------------|--------------|---------|--------|-----------|-----------|------------------------|
| | | 株 数 | 株 数 | 評 価 額 | | |
| | | | | 外貨建金額 | 邦貨換算金額 | |
| (韓国) | | 百株 | 百株 | 千韓国ウォン | 千円 | |
| SHINHAN FINANCIAL GROUP LTD | 200 | 200 | | 804,000 | 70,832 | 銀行 |
| HYUNDAI MOTOR CO | 30 | 30 | | 384,000 | 33,830 | 自動車・自動車部品 |
| POSCO | 15 | 15 | | 307,500 | 27,090 | 素材 |
| SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD | 900 | 800 | | 3,512,000 | 309,407 | テクノロジー・ハードウェアおよび機器 |
| SAMSUNG LIFE INSURANCE CO LT | 50 | — | | — | — | 保険 |
| 小 計 | 株 数 ・ 金 額 | 1,206 | 1,056 | 5,703,100 | 502,443 | |
| | 銘柄 数 < 比 率 > | 7 | 6 | — | <12.7%> | |
| (台湾) | | | | 千新台幣ドル | | |
| HON HAI PRECISION INDUSTRY | 1,000 | 800 | | 5,760 | 19,526 | テクノロジー・ハードウェアおよび機器 |
| 小 計 | 株 数 ・ 金 額 | 1,000 | 800 | 5,760 | 19,526 | |
| | 銘柄 数 < 比 率 > | 1 | 1 | — | <0.5%> | |
| (インド) | | | | 千インドルピー | | |
| ZEE ENTERTAINMENT ENTERPRISE | 600 | — | | — | — | メディア・娯楽 |
| SUN PHARMACEUTICAL INDUS | 400 | — | | — | — | 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス |
| LARSEN & TOUBRO LTD | 400 | 400 | | 53,367 | 80,585 | 資本財 |
| ULTRATECH CEMENT LTD | 150 | 150 | | 63,236 | 95,487 | 素材 |
| TATA CONSULTANCY SVCS LTD | — | 70 | | 15,216 | 22,976 | ソフトウェア・サービス |
| BHARAT FORGE LTD | 200 | — | | — | — | 自動車・自動車部品 |
| ITC LTD | — | 500 | | 12,571 | 18,982 | 食品・飲料・タバコ |
| STATE BANK OF INDIA | 500 | 500 | | 14,435 | 21,796 | 銀行 |
| ICICI BANK LTD | 1,800 | 1,800 | | 74,944 | 113,166 | 銀行 |
| 小 計 | 株 数 ・ 金 額 | 4,050 | 3,420 | 233,772 | 352,995 | |
| | 銘柄 数 < 比 率 > | 7 | 6 | — | <8.9%> | |
| (南アフリカ) | | | | 千南アフリカランド | | |
| FIRSTSTRAND LTD | 1,000 | 1,000 | | 5,716 | 39,783 | 各種金融 |
| NASPERS LTD-N SHS | 90 | 90 | | 30,330 | 211,096 | 小売 |
| MULTICHOICE GROUP LTD | — | 90 | | 1,199 | 8,349 | メディア・娯楽 |
| 小 計 | 株 数 ・ 金 額 | 1,090 | 1,180 | 37,245 | 259,230 | |
| | 銘柄 数 < 比 率 > | 2 | 3 | — | <6.5%> | |
| 合 計 | 株 数 ・ 金 額 | 72,883 | 72,063 | — | 3,728,303 | |
| | 銘柄 数 < 比 率 > | 46 | 42 | — | <94.1%> | |

(注1) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

(注2) < >内は、純資産総額に対する各国別株式評価額の比率。

(注3) 株数・評価額の単位未満は切捨て。

(注4) ー印は組入れなし。

(注5) アメリカなど当ファンドの投資対象国以外の銘柄は、当該国において取引されている預託証券(ADR、GDR)等を通じて、実質的には投資対象国の株式を組入れているものです。

(注6) コードの変更等があった銘柄は、別銘柄として記載している場合があります。

(注7) 国名は企業の本拠地がある国ではなく、売買が行われている市場が存在する国を記載しています。

○投資信託財産の構成

(2019年8月19日現在)

| 項 目 | 当 期 末 | |
|--------------|-----------|-------|
| | 評 価 額 | 比 率 |
| | 千円 | % |
| 株式 | 3,728,303 | 94.1 |
| コール・ローン等、その他 | 232,471 | 5.9 |
| 投資信託財産総額 | 3,960,774 | 100.0 |

(注1) 評価額の単位未満は切捨て。

(注2) 期末における外貨建純資産(3,935,082千円)の投資信託財産総額(3,960,774千円)に対する比率は99.4%です。

(注3) 外貨建資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、2019年8月19日における邦貨換算レートは、1米ドル=106.41円、1カナダドル=80.17円、1メキシコペソ=5.42円、1ブラジルレアル=26.56円、100チリペソ=15.01円、1ユーロ=118.01円、1英ポンド=129.17円、1トルコリラ=19.07円、1チェココルナ=4.59円、100ハンガリーフォリント=36.35円、1ポーランドズロチ=27.16円、1香港ドル=13.57円、1シンガポールドル=76.77円、1マレーシアリングギット=25.48円、1タイバーツ=3.45円、1フィリピンペソ=2.03円、100インドネシアルピア=0.75円、100韓国ウォン=8.81円、1新台幣ドル=3.39円、1インドルピー=1.51円、1イスラエルシェケル=30.04円、1南アフリカランド=6.96円です。

○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2019年8月19日現在)

○損益の状況 (2018年8月21日～2019年8月19日)

| 項 目 | 当 期 末 |
|-----------------|----------------|
| | 円 |
| (A) 資産 | 4,007,593,221 |
| コール・ローン等 | 220,578,464 |
| 株式(評価額) | 3,728,303,571 |
| 未収入金 | 46,819,006 |
| 未収配当金 | 11,892,180 |
| (B) 負債 | 47,263,727 |
| 未払金 | 47,263,657 |
| 未払利息 | 70 |
| (C) 純資産総額(A-B) | 3,960,329,494 |
| 元本 | 2,777,972,973 |
| 次期繰越損益金 | 1,182,356,521 |
| (D) 受益権総口数 | 2,777,972,973口 |
| 1万口当たり基準価額(C/D) | 14,256円 |

| 項 目 | 当 期 |
|------------------|---------------|
| | 円 |
| (A) 配当等収益 | 117,056,990 |
| 受取配当金 | 115,095,269 |
| 受取利息 | 2,004,115 |
| 支払利息 | △ 42,394 |
| (B) 有価証券売買損益 | 25,049,626 |
| 売買益 | 408,535,524 |
| 売買損 | △ 383,485,898 |
| (C) 保管費用等 | △ 9,024,657 |
| (D) 当期損益金(A+B+C) | 133,081,959 |
| (E) 前期繰越損益金 | 1,257,966,235 |
| (F) 追加信託差損益金 | 6,069,071 |
| (G) 解約差損益金 | △ 214,760,744 |
| (H) 計(D+E+F+G) | 1,182,356,521 |
| 次期繰越損益金(H) | 1,182,356,521 |

<注記事項>

- ①期首元本額 3,208,886,708円
 期中追加設定元本額 13,007,975円
 期中一部解約元本額 443,921,710円
 ②当マザーファンドを投資対象とする投資信託の当期末元本額
 DWS世界新興国株式ファンド 2,461,743,254円
 DWSグローバル新興国株投信 310,667,230円
 DWS世界新興国株式ファンドVA (適格機関投資家専用) 5,562,489円

(注1) (A) 配当等収益—支払利息にはマイナス金利に係る費用等を含みます。

(注2) (B) 有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

(注3) (F) 追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注4) (G) 解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

<お知らせ>

- ・該当事項はございません。

■ <ご参考> 用語の解説

| 用 語 | 内 容 |
|-----------------|---|
| 運 用 報 告 書 | 投資信託がどのように運用され、その結果どうなったかを決算ごとに受益者(投資家)に報告する説明書です。この中では基準価額、分配金の状況や今後の運用方針などが詳しく説明されています。 |
| ベビーファンドとマザーファンド | 受益者(投資家)のみなさまが取得する投資信託(ファンド)を「ベビーファンド」といい、ベビーファンドの資金をまとめて実質的に運用するためのファンドを「マザーファンド」といいます。マザー(親)ファンドとベビー(子)ファンドによって構成されているため、ファミリーファンド方式と呼ばれています。 |
| 純 資 産 総 額 | 投資信託は株式や公社債等の値動きのある有価証券に投資します。この有価証券を時価で評価し、株式や公社債等から得られる配当金や利息等の収入を加えた資産の総額から、ファンドの運用に必要な費用等を差し引いた金額のことです。 |
| 基 準 価 額 | 投資信託の値段のことです。投資信託に組み入れている株式や債券などをすべて時価評価し、債券の利息や株式の配当金などの収入を加えて資産総額を算出します。そこからファンドの運用に必要な費用などを差し引いて純資産総額を算出し、さらにその時の受益権口数で割ったものが「基準価額」であり、毎日算出されています。 |
| 信 託 報 酬 | 投資信託の運用・管理にかかる費用のことです。信託財産の中から運用会社・信託銀行・証券会社など販売会社へ間接的に支払われます。その割合および額は目論見書や運用報告書の運用管理費用(信託報酬)の項目に記載されています。 |
| 騰 落 率 | 投資信託の過去の運用実績(基準価額の推移の動向)を示すもので、基準価額の変動と支払われた分配金を組み合わせて算出します。ある一定期間中に投資信託の価値がどれだけ変化しているかを表します。例えば過去3ヶ月、6ヶ月、1年等、一定期間に基準価額がどの程度値上がり(または値下がり)したのかを表しています。 |

出所：一般社団法人投資信託協会等